

市民参画プロセス設計書

	年月	事業全体の スケジュール（予定）	市民参画実施の 目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 想 や 計 画 を 策 定 す る か		番号法第28条に基づき、特 定個人情報保護評価書内容に ついて検討				
事 業 の 構 想 段 階	R7.11～ 12	特定個人情報保護評価書（素 案）の内容検討	当該個人番号利用事務につい て、市民から広く意見を伺う	全市民		パブリックコメント
	R8.1	特定個人情報保護評価書への 意見集約・反映結果の公表	パブリックコメントで出た意 見を反映した特定個人情報保 護評価書を公表	全市民	ホームページ、市政だより等 による積極的な広報活動	パブリックコメント意見集約
事 業 の 計 画 段 階	R8.1～2	学識経験者等を含む専門部会	当該変更点の専門的な評価	学識経験者		専門部会
	R8.2～3	学識経験者等を含む審査会	当該変更点の総合的な審査	学識経験者		審査
事 業 の 実 施 ・ 運 用 段 階	R8.3	特定個人情報保護評価書の提 出公表	当該変更点の周知徹底	全市民	ホームページ、市政だより等 による積極的な広報活動	